



第 451 号 アジア経済メールマガジン「Biweekly」

発行日：2023 年 2 月 3 日

発行元：公益財団法人富山県新世紀産業機構 アジア経済交流センター

<https://www.near21.jp/>

協 力：ジェトロ富山



【目 次】

○ アジア経済交流センターからのお知らせ

- (1) 2 月の富山県海外販路開拓サポートデスクのご案内 **NEW!**
- (2) TONIO Web 情報マガジン「世界をリードするアジア経済交流」新着記事のお知らせ **NEW!**

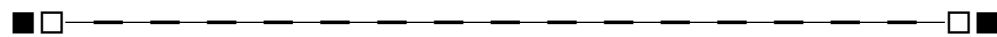
○ ジェトロからのお知らせ

- (1) 海外における EC 販売プロジェクト JAPAN MALL

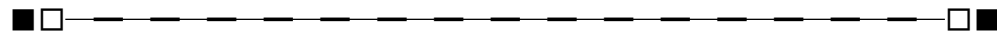
○ トピックス

○ 配信登録・停止・配信先変更などのご案内

◆◆◆◆◆◆◆<アジア経済交流センターからのお知らせ>◆◆◆◆◆◆◆



(1) 2 月の富山県海外販路開拓サポートデスクのご案内 **NEW!**



「富山県海外販路開拓サポートデスク」では、海外ビジネスに各専門分野のアドバイザーが、中小企業の皆様からの海外ビジネスに関する各種ご相談に対応しています。また、海外ビジネスサポートデスクと連携し、現地での情報収集を支援いたします。お気軽にご相談ください。

メールや電話、ZOOMでの相談も受け付けておりますので、コンサルティングをご希望される方は、お気軽に当センターまでお問い合わせください。

<アジア経済交流センターコンサルティング担当一覧※予定は随時更新します。>

○藤野顧問（中国ビジネス全般）

※お問い合わせください

○鎌田センター長（東南アジア、韓国）

2 月 6 日（月）9：00～15:00

2 月 15 日（水）9：00～15:00

2 月 22 日（水）9：00～15:00

○福井海外ビジネスアドバイザー（東南アジア、中国）

2 月 9 日（木）13：00～17:00、2 月 10 日（金）9:00～15:00

2 月 15 日（水）13：00～17:00、2 月 16 日（木）9:00～15:00

2 月 27 日（月）13：00～17:00、2 月 28 日（火）9:00～15:00

※福井アドバイザーのコラムはこちらをチェック！

<https://www.near21.jp/kan/support/fukui/column.html>

○森岡アドバイザー（ロシア（電力・エネルギー関係））

※お問い合わせください

○宮本アドバイザー（東南アジア、香港、米国（法務関係））

※お問い合わせください

○稲田アドバイザー（中国（法務関係））

※お問い合わせください

○バンコクビジネスサポートデスク（北陸銀行バンコク駐在員事務所）

[住所] 23rd Floor Unit 2314, Bhiraj Tower at EmQuatier,
689 Sukhumvit Road, North Klongton, Wattana,
Bangkok 10110, Thailand

[TEL] +66-2-261-8495

○台北ビジネスサポートデスク（ジェック経営コンサルタント台北事務所）

[住所] 台北市信義路五段5號4樓4 B14室
台北世界貿易中心展覽大樓（台北世界貿易センタービル）

[TEL] +886-2-2725-5918

○ホーチミンビジネスサポートデスク（北陸銀行ホーチミン駐在員事務所）

[住所] Suit 1709, 17th Floor, Saigon Tower, 29 Le Duan Street,
Ben Nghe Ward, District1, Ho Chi Minh City, Vietnam

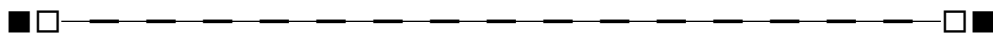
[TEL] +84-28-7300-1015

※その他詳細・お問合せ等は、当センターまで。

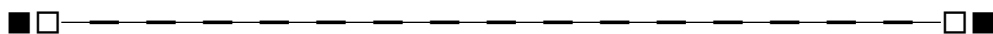
<https://www.near21.jp/kan/support.html>

また、下記アドレスより直接お申込みできます。

<https://www.near21.jp/kanform/center.html>



(2) TONIO Web 情報マガジン「世界をリードするアジア経済交流」新着記事のお知らせ **NEW!**



Web 情報マガジン TONIO NEWS の「世界をリードするアジア経済交流」コーナーでは、TONIO の支援を活用しながらアジアを中心とした世界へ羽ばたく富山の中小企業をご紹介します。第 49 回目となる今回は、南砺市の日の出屋製菓産業様取材しました。

是非ご覧ください。

URL : <https://www.tonio.or.jp/joho/tonionews/northeast/index.html>

た。同令では、乗用車やバス、ミニバス、バン、トラック、オートバイ、三輪車、スクーター、二輪車でEVのものは、5年間、関税率が0%となる（政府通信社2023年1月19日付）。ただし、ハイブリッド車は関税撤廃の対象となっていない。また、いくつかのEV生産に必要なパーツについても、関税率の引き下げを定めている。

◆◆◆◆◆◆< 配信登録・停止・配信先変更などのご案内 >◆◆◆◆◆◆

本メルマガの登録・停止・配信先変更を希望される方は、以下のサイトをご覧ください。
（登録）

<https://www.near21.jp/kanform/biweeklymou.html>

（停止・配信先変更）

<https://www.near21.jp/kanform/biweeklyout.html>

※ バックナンバーは、こちらからご覧になれます。

https://www.near21.jp/kan/publication/biweekly/biweekly_list.htm

※ 本メールマガジンの著作権は、（公財）富山県新世紀産業機構アジア経済交流センターに帰属します。本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

※ 本メールマガジンへのご意見、ご感想等がございましたら、アジア経済交流センターまでご連絡ください。

E-mail: asia@tonio.or.jp

URL: <https://www.near21.jp/>

Twitter（ツイッター）: <https://twitter.com/kannahon>

〒930-0866 富山市高田 527（情報ビル 2F）

TEL : 076-432-1321 FAX : 076-432-1326

次号（第451号）は、2023年2月17日（金）に配信予定！
